# 「社会資本整備重点計画」

参考資料4

(平成24年8月31日 閣議決定) (抜粋)

注)公表資料から国土交通省官庁営繕部にて編集

## 第2章 社会資本整備のあるべき姿

プログラム1. 災害に強い国土・地域づくりを進める

## 〔津波〕

#### 〇現状と課題

東日本大震災の教訓として、「災害には上限がない」こと、「何としても人命を守る」ことの重要性や、津波災害に対する備えの必要性が多くの国民に改めて認識されたところである。また、大津波の発生が想定される東海・東南海・南海の三連動地震などの切迫性も指摘されている。

これまで、比較的発生頻度の高い津波を想定して主に海岸堤防等のハード整備を中心として対策が行われてきたが、今回のような極めて低頻度ではあるが大規模かつ広範囲にわたる被害をもたらす津波に対しても、防災・減災対策を全国的に進めることが急務である。

#### 〇 実施すべき事業・施策

概ね数百年から千年に一回程度の頻度で発生する東北地方太平洋沖地震のような<u>最大クラスの津波に対しては、減災の考え方に基づき、人命が失われないことを最重視し、「逃げる」ことを前提に、地域ごとの特性を踏まえ、海岸・河川堤防等のハード整備と、津波浸水想定を踏まえた避難訓練の実施や避難施設の確保などのソフト対策の組合せにより、津波災害に強い地域づくりを推進する。</u>

また、<u>比較的発生頻度の高い一定程度の津波に対しては海岸堤防等の海岸保全施設等を整備</u>する。

#### (津波災害による被害を防止・軽減するための対策)

津波による災害から人命や財産を守るため、<u>概ね数十年から百数十年に一回程度の頻度で発生する比較的発生頻度の高い一定程度の津波高を想定し、海岸堤防等の海岸保全施設等を整備する</u>とともに、設計対象の津波高を超えた場合でも施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物の技術開発を進め、整備を推進していく。

あわせて、津波が河川を遡上することにより流域に被害が発生することがないよう、想定される津波高に対して河川堤防の高さが不足している区間において、その嵩上げを行うなどの河川津波対策を推進する。

また、津波の浸水を抑え背後を湛水の被害から防護するための水門や樋門等について、津波が 到達する前に、安全かつ迅速・確実に閉鎖できるように自動化・遠隔操作化を促進する。

津波、高潮等が発生した際に、情報収集や指示系統の一元化を行い、避難情報等の提供や施設の管理等の対応を迅速かつ効果的に行うことができるようにするため、観測体制の充実による迅速な情報提供や、津波・高潮防災ステーションの整備の推進等による防災体制の強化を図る。

#### (最大クラスの津波でも、安全を確保するための対策)

海岸保全施設等のハード整備によって、津波による被害をできるだけ軽減しつつも、それを超える津波に対しては、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)に基づいて、発生頻度が極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波が悪条件下において発生した際に想定される浸水範囲や浸水深を示した上で、津波災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の整備や一定の開発行為等の制限、高台への移転の検討等を通じ、津波災害に強い地域づくりを進める。さらに、同法の制定に併せて行われた水防法の改正により、津波が水防法の目的に明記されたこと及び危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保に一層配慮することとされたこと等を踏まえつつ、水防活動の強化等を図る。また、越流した津波により下水道施設が浸水した場合でも、下水道の最低限の機能を確保できるよう、耐津波対策を推進する。さらに、ライフライン施設の被害軽減等のため、無電柱化を推進する。

## プログラム1. 災害に強い国土・地域づくりを進める(続き)

## 〔津波〕(続き)

また、避難することを前提にしたまちづくりを推進するため、津波による被害が想定される地域において、<u>津波避難施設や避難地、避難路の整備や津波防災に関する地域住民の活動に対する支援を推進し、</u>津波到達時間内での避難を可能にし、市街地等の安全性を向上させる。

津波、高潮等の災害発生時の確実な避難により被害者を出さないために、津波・高潮ハザードマップの作成、改良を推進するとともに、ハザードマップを活用した防災訓練の実施等を通じた避難方法の普及、浸透を図っていく。また、津波発生時の鉄道旅客の避難方策等の安全確保、大都市圏の地下鉄道の浸水防止対策等の取組を推進する。

## [災害応急対応]

#### 〇 実施すべき事業・施策

災害が発生した際に、被害拡大を防止するとともに、応急対応や復旧復興対策を迅速かつ円滑に実施できるよう、危機管理体制を強化するとともに、災害時に拠点となる施設等の整備・耐震化、緊急アクセスルートの確保等の事前対策を進める。

#### (災害時に拠点となる施設等の整備・耐震化)

災害発生時の復旧・復興拠点や復旧のための資機材・生活物資の中継基地等となる防災拠点の整備や救援活動や緊急物資輸送の拠点となる空港、港湾や主要な鉄道ターミナル駅、防災拠点となる官庁施設等の耐震化を進める。また、道の駅やSA/PA、河川防災ステーション等による河川空間、駅、駅前広場等を避難や救援活動の拠点として計画的、積極的に活用するための取組を進める。

さらに、大規模地震発生時に、緊急物資や避難者等の輸送、地域の産業・物流機能の維持だけではなく、我が国全体の国際輸送、幹線輸送を維持するため、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、大都市圏の基幹的広域防災拠点について、災害時に適切な運用が図られるよう防災訓練を定期的に実施するなど、適切に対応を進める。

## 第3章 計画期間における重点目標と事業の概要

重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる

1-1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進

## (1) 強い振動に伴う地盤や構造物の損壊防止、市街地の防災性向上

② 公共インフラの機能の損失による人的・物的な二次被害の拡大の防止

## <防災関連施設等の耐震対策に関する指標>

○[3]東海·東南海·南海地震等の大規模地震が想定されている地域等において今後対策が 必要な河川管理施設の耐震化率

> 【河川堤防: O%(H23年度末)→約77%(H28年度末】 【水門·樋門等: O%(H23年度末)→約84%(H28年度末】

○ [4]東海·東南海·南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等 の整備率(計画高までの整備と耐震化)

【約28%(H23年度末)→約66%(H28年度末)】

○[5]地震対策上重要な下水管きょにおける地震対策実施率

【約34%(H23年度末)→約70%(H28年度末)】

### 重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる(続き)

1-2 大規模又は広域的な津波災害が想定される地域における津波対策及び人口・資産が集中する海面下に位置する地域等における高潮・侵食対策の強化

### (1) 海岸・河川堤防の整備等による津波・高潮・侵食被害の防止・軽減

- ① 東海・東南海・南海地震等による津波の発生が想定されている地域等における津波対策の推進
  - ・地震の切迫性が高い地域において、比較的発生頻度の高い津波に対する高さが不足している海岸・河川堤防等について地域の実情に応じた必要な高さまでの嵩上げ及び耐震性の確保等
  - ・津波到達前の水門等の安全かつ迅速・確実な閉鎖のための自動化・遠隔操作化の推進
  - ・下水道施設が浸水した場合でも最低限の機能を確保できる、耐津波対策の推進

#### <地震の切迫性が高い地域等における津波対策に関する指標>

- 〇 [4]東海·東南海·南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)(再掲、1-1(1)②を参照)
- 〇 [15]東海·東南海·南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門·樋門等の自動化·遠隔操作化率

【O%(H23年度末)→約57%(H28年度末)】

○ [16]東海·東南海·南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な河川堤防の津波対策実施率

【O%(H23年度末)→約75%(H28年度末)】

## (2) 津波防災地域づくり等による津波対策等の推進

発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす<u>最大クラスの津波に対して、住民等の生命を守ることを最優先に、避難体制の整備や土地利用など、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波災害に強い地域づくり推進する</u>とともに、同様に高潮対策も進める。

- ・最大クラスの津波が悪条件下において発生した際に想定される浸水範囲や浸水深を示した上で、津波災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の整備や一定の開発行為等の制限、 高台への移転の検討等を通じ、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波災害に強い地域づくりを推進
- 確実な避難により被害者を出さないための安全な避難場所及び避難路の確保
- ・津波・高潮ハザードマップの作成・改良、防災訓練の実施等を通じた避難方法の普及、浸透
- ・災害発生時の迅速かつ効果的な防災情報の収集・提供や、情報・指示系統の一元化を図る ための津波・高潮防災ステーションの整備の推進等
- ・越流した津波により下水道施設が浸水した場合でも、下水道の最低限の機能を確保できる よう耐津波対策の推進
- ライフライン施設の被害軽減等のため、無電柱化を推進
- ・ 津波発生時の鉄道旅客の避難方策等の安全確保、大都市圏の地下鉄道の浸水防止対策 等についての取組を推進

#### <津波防災地域づくりによる津波対策等に関する指標>

- ○[8] 市街地等の幹線道路の無電柱化率(再掲、1-1(2)②を参照)
- [18]最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 【0%(H23年度末)→100%(H28年度末)】